

9月19日、『(公財) 日本民謡協会主催第23回津軽三味線コンクール全国大会』が東京都品川区の日本民謡協会ホールで開催され、合奏の部において、井坂流津軽三味線家元、井坂斗絲幸さん(町在住:あみ大使)率いる「喜幸会」が金獅子賞(11人~20人の部)、「喜楽座」が銀獅子賞(5人~10人の部)の2部門で優勝しました。海外でも活躍しており、ヨーロッパやアジアでの公演も多数行っています。



令和元年度歳入歳出決算

一般会計成人総額 162 億 8946 万 8 千円

の増/

が見教育・保育の無償化に伴

う子ども・子育て支援臨時交付金

皆増

など

国庫支出

金

社会資本整備総合交付金の増など9868万8千円(5.8%)の増/

(12·5%) の増/国民体育大会競

·県支出金:1億5598万2千円

8214万6千円(190.5%)

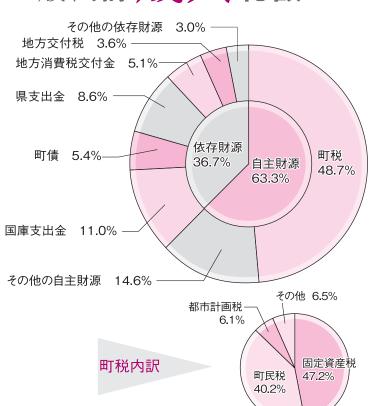
資産税の増など▼地方特例交付金:

0

増

、家屋の新増築等に伴う固定

億3409万6千円



歳入総額 162 億 8946 万 8 千円 (100.0% 自主財源 103 億 1404 万 4 千円 (63.3%
[, _, ,
町税 79 億 3970 万 3 千円 (48.7%
その他の自主財源 23 億 7434 万 1 千円 (14.6%
繰越金 10億 388万8千円 (6.2%
諸収入 4億5597万8千円 (2.8%
繰入金 4億1970万8千円 (2.6%
使用料·手数料 2 億 3980 万 4 千円 (1.5%)
その他 2億5496万3千円 (1.5%
依存財源 59億7542万4千円 (36.7%
国庫支出金 18億 64万5千円 (11.0%
町債 8億8370万 円 (5.4%
県支出金 13億9962万6千円 (8.6%
地方消費税交付金 8億2494万8千円 (5.1%
地方交付税 5 億 8841 万 1 千円 (3.6%
その他の依存財源 4億7809万4千円 (3.0%
地方譲与税 1億8850万 円 (1.2%
地方特例交付金 1 億 2527 万 6 千円 (0.8%
その他 1億6431万8千円 (1.0%

減となった項目 臨時財政対策債の減など 6%)の減/学校施設整備事業債 の減など▼諸収入:8493万円 無償化に伴う保育所利用者負担金 9 **負担金**:5521万4千円 技運営費補助金の増など に伴う学校給食分担金の減、 15 7 %) % 町債:4億4730万円 ツ振興くじ助成金の皆減 の減/幼児教育・保育の の減/小中学校の休校 ▼分担金および ぶなど 21

人は、前年度と比較して主

増

とな

つ

た

項

目

町

※()内は対前年度比率 決算の概要

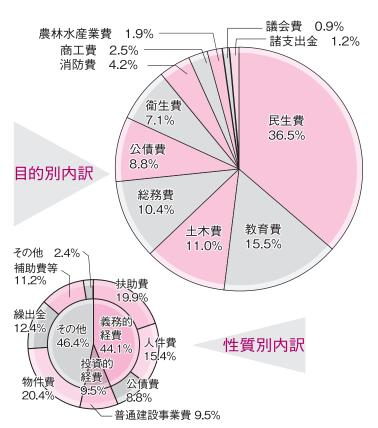
和元年度一般会計の決算額は、歳入総額 162 億 8946 万 8 千円、歳出総額 156 億 136 万 4 千円となり、 前年度と比較し、歳入については、1 億 91 万 5 千円 (0.6%) の減、歳出については、2 億 1486 万 9 千円 (1.4%) の増となりました。

その結果、歳入歳出差引額は、6 億 8810 万 4 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源 2 億 4004 万 4 千円を差し引いた、実質収支額は、4 億 4806 万円となり、前年度と比較し、3 億 6023 万 1 千円 (44.6%) の減となりました。

会計を通じた決算総額は、歳入 272 億 4179 万 2 千円、歳出 259 億 9048 万 3 千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は、平成 30 年度の 14 億 4608 万 5 千円に比べ、13.5%減の 12 億 5130 万 9 千円となっています。

一般会計成出総額156億136万4千円

歳出総額	156 億	t 136	万 4	千円	(100.0%)
民生費	56 億	9841	万 5	千円	(36.5%)
教育費	24 億	1180	万 5	千円	(15.5%)
土木費	17 億	2118	万 9	千円	(11.0%)
総務費	16 億	2255	万7	'千円	(10.4%)
公債費	13 億	6944	万7	'千円	(8.8%)
衛生費	11 億	₹ 364	万	円	(7.1%)
消防費	6 億	£ 6087	万7	'千円	(4.2%)
商工費	3 億	8360	万 2	2千円	(2.5%)
農林水産業費	2 億	ま 9119	万7	'千円	(1.9%)
議会費	1 億	4835	万 6	千円	(0.9%)
諸支出金	1 億	§ 9027	万 9	千円	(1.2%)



5億4036万8千円 育大会施設整備事業の減など▼☆ 減の 設整備事業の皆減など▼ 出張所維持管理費の 2205万8千円(1:3% 減 減 費:155万4千円 となっ -学校施設整備事業、 利子償還費の減など 新設小学校整備事 た 項 目 減、 18 道の 総 教育費: 国民) 業 の Ŏ 3% 務) 駅施 減 費 皆

の増など 増と 画 01 業誘致事 阿見東部工業団地·阿見吉原地区企 事 支 強 2419万6千円 0 2423万1千円 事 保 \mathcal{O} 4 增/ 億3250 億1448万円 援 霞クリーンセンター維持管理費 業 育所管理運営事業、 道 () 増 事業の 農 路 なっ 0) な \bigcirc 障 業 寺 増 Ł" .害者介護給付事業、 43万6 ・ 業 の 増 定こども園 た 新設改良事業、 担い 皆 な な 万4千円 増、 項 飯 増など▼ 農 Ł" F, 目 倉 (42:5%) の増 手 (9:1%)の増 林 (2.2%) 農業基 づくり総 水 線 商 衛 地域型保育 整 産 (8.3%) 管 7.8 民 土 工 生 業 理 備 都市 盤 |木費: 生 費整 の費 運 事 費 備合

人口一人当たりの歳入と歳出

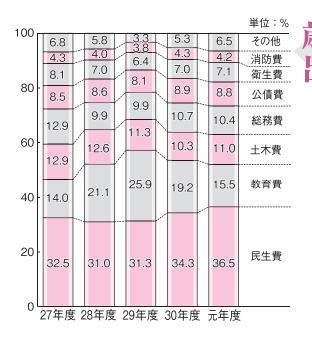
令和元年度総人口 47,676 人 (令和 2 年 4 月 1 日現在・常住人口調査)

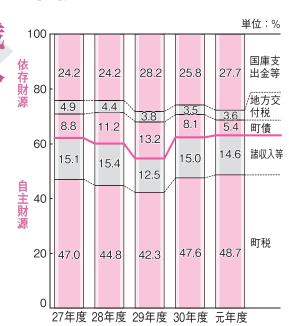
歳出総額	32万7237円	(100.0%)
民生費	11万 9524 円	(36.5%)
教育費	5万 587円	(15.5%)
土木費	3万6102円	(11.0%)
総務費	3万 4033 円	(10.4%)
公債費	2万8724円	(8.8%)
衛生費	2万3149円	(7.1%)
消防費	1万3862円	(4.2%)
商工費	8046 円	(2.5%)
農林水産業費	6108円	(1.9%)
議会費	3111円	(0.9%)
諸支出金	3991 円	(1.2%)



歳入総額	34万1670円	(100.0%)
自主財源	21 万 6337 円	(63.3%)
町税	16万6535円	(48.7%)
その他の自主財源	4万9802円	(14.6%)
依存財源	12万 5333円	(36.7%)
国庫支出金	3万7768円	(11.0%)
町債	1万8536円	(5.4%)
県支出金	2万 9357 円	(8.6%)
地方消費税交付金	1万7303円	(5.1%)
地方交付税	1万2342円	(3.6%)
その他の依存財源	1万 27円	(3.0%)

過去5年間の推移





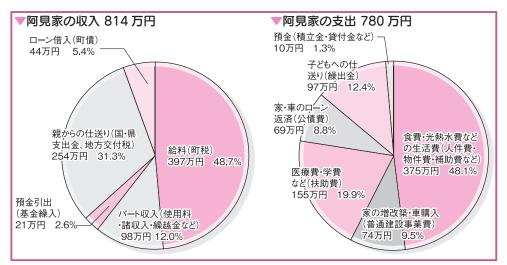
令和元年度の主な事業

- ●総務費 ▼ふるさと納税事業
- 民生費 ▼医療費の一部を助成▼放課後児童健全育成事業
- ●衛生費 ▼予防接種事業
- 農林水産業費 ▼農業生産基盤や農村環境を守る取組 みを支援▼大学との連携による地域農業の活性化を 支援
- ●商工費 ▼プレミアム商品券の発行により、消費拡大 や商業の振興・活性化を推進
- 土木費▼都市計画道路寺子·飯倉線整備事業▼道路の新設改良、排水整備、危険箇所の改良等を実施
- 教育費 ▼小学校入学予定の新一年生に入学祝い品を 贈呈▼国民体育大会運営事業▼阿見中学校の校舎を 防水改修

令和元年度決算を家庭の家計簿に例えると…

● - 般 会 計 決 算 を 1/2000 に縮小し、家庭 の家計簿のようにまとめ てみました (右図参照)

※収入814万円-支出 780 万円=34 万円は次年 度へ繰り越します ※預金残高(一般会計基金) 225 万円・ローン残高 (町債) 724 万円



収入のうち給料・パート収入・預金引出が自主財源、ローン借入・親からの仕送りが依存財源で、自主財源の割 合が高いほどやりくりがしやすいと言えます。町では約63%が自主財源、約37%が依存財源となっています。 給料・パート収入・親からの仕送りをあわせると749万円の収入になるのに対し、支出は生活費375万円、 家の増改築や車の購入代74万円、増加傾向にある医療費・学費などの支払い155万円、ローンの返済69万円 や子どもへの仕送り 97 万円で 770 万円がかかります。家の増改築や車の購入代の一部をローン借入と預金引 出で賄いました。

車や住宅の購入(町では公園や道路の建設など)のように大きな出費で長期間使用するものなどは、今の 使用者だけでなく後世代の使用者にも平等に費用を負担してもらうため、借入して今後の給料で返済した方が 適当な場合もあります。もちろん、将来の負担を明らかにして事業を行い、子どもたちに大きな負担を残さな いよう生活設計していくことが大切です。

基金の現在高

土地開発基金(現金)

財政調整基金

減債基金

基金等の名称

限られた収入を大切にし、サービスを充実させるため、今後も計画的にやりくりを進めていきます。

町債・基金の現在高

町債の現在高	
区分	令和元年度末現在高
一般会計	144億8397万9千円
特別会計	62億3875万5千円
公共下水道事業	53億1291万6千円
農業集落排水事業	9億2583万9千円

公営企業会計(水道事業) 16億 1627 万 6 千円

その他の基金	19億8107万1千円
国民健康保険支払準備基金	2億8000万 円
介護給付費準備基金	4億1636万8千円

特別会計決算

国民健康保険特別会計

歳入 49 億 3997 万 8 千円 歳出 45 億 2551 万 2 千円

公共下水道事業特別会計

歳入 16億 206万8千円 歳出 15億7296万2千円

●農業集落排水事業特別会計

歳入 1億3402万 歳出 1億2024万2千円

介護保険特別会計

歳入 33 億 3639 万 5 千円 歳出 32億3083万6千円

後期高齢者医療特別会計

歳入 9億3986万3千円 歳出 9億3956万7千円

公営企業会計決算

令和元年度末現在高

360万

円

円

円

21 億 3700 万

3億7310万

(水道事業会計)

収益的収入および支出

収入 12 億 1666 万 8 千円 支出 10億1461万7千円

資本的収入および支出

収入 2億1096万9千円 支出 6 億 5676 万 6 千円

※資本的収入および支出における収入の不足額 は過年度損益勘定留保資金等で補填しました

※消費税・地方消費税を含む

町財政の現状

町監査委員による決算審査意見書から

■決算の総括

令和元年度における各会計歳入総額は272億4179万円、 歳出総額は259億9048万円であり、歳入歳出差引額は翌年度繰越額を除き、実質収支額12億5131万円の黒字となりました。単年度実質収支額(当年度実質収支額一前年度実質収支額)においては2億5233万円の赤字となっています。基金残高は52億1513万円(水道事業を含む)と前年度比1億8600万円の減少、公債残高は223億3901万円(水道事業を含む)と前年度比7億9730万円の減少となり、基金残高および、公債残高は共に減少となりました。

当年度、町民税のうち法人町民税は一部大規模法人について減収となり、全体としても企業業績の落ち込みにより、前年比9.1%の減収となりました。個人町民税は前年比0.3%の増収となりましたが、町民税全体としては前年比1.9%の減収となりました。町税全体としては町内の土地開発及び新築建物の増加に伴う固定資産税並びに大規模法人の償却資産税の増加等により町税合計額は79億3970万円と前年度比1億3409万円(前年比1.7%)の増加となりました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各指数を分析すると、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額が生じていないため、その場合には比率がないものとされています。今後も比率が生じないよう、適正規模の実質収支の確保等に努める必要があります。

実質公債費比率については、前年度より 0.4%改善しています。しかし今後は公債費が増加するものと見込まれており、比率は上昇に転じることから、今後も公債費が歳出全体に与える影響を十分考慮しながら、公債発行の平準化を図り、計画的に公債を活用していく必要があります。

将来負担比率については、財政調整基金等の充当可能財源が、公債残高、退職手当負担見込額といった将来にわたる義務的経費の合計を上回っていることから、将来負担額がマイナスとなり、比率は生じていません。今後も現在の負担と将

来の負担のバランスのとれた運営に努める必要があります。

資金不足比率については、対象となる公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び水道事業会計の各会計とも資金不足がないため、比率は生じていません。今後も比率が生じないよう、効率的な運営に努める必要があります。

財政力指数については、3ヵ年平均で、前年度の0.919から0.929に上昇しています。財政力指数が上昇した主な要因は、交付税算定の基礎となる町税及び地方消費税交付金の増額によって基準財政収入額が増加したためです。

経常収支比率については、普通地方交付税が減となるなど経常一般財源が減少し、歳出面で物件費等が増加したことにより、前年度より2.0%悪化しています。

以上、実質公債費比率は、公債費の減少等により改善しているものの、今後は上昇に転じる見込みであり、また高い水準にある経常収支比率は、扶助費の増加や、集中的に実施してきた普通建設事業に伴う公債費の増加によってさらに上昇するおそれがあり、財政の硬直化が懸念されます。

今後の財政運営については、歳入面において、消費税率 アップの影響から個人消費の落ち込みに伴う企業業績の悪 化と新型コロナウィルスによる影響により更なる個人消費 の減少により特に法人町民税の大幅な落ち込みが予想され るところであります。さらに経済の停滞は不動産市場の下 落、ひいては不動産評価の下落に繋がることから安定した 税収である固定資産税についても影響を及ぼしかねないた め、引き続き税収の推移に注視する必要があります。

歳出面においては、少子高齢化の進展により、扶助費等の義務的経費が今後も増加することが見込まれるとともに、公共施設の老朽化対策などを計画的に進めていくための財源の確保が課題となっていることから、財政構造の弾力性を確保するためにも、集中と選択による財政健全化への取り組みを一層強化する必要があります。

健全化判断比率・資金不足比率および財政構造の状況

	実質赤字比率 ——	福祉・教育・まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の
	【早期健全化基準 13.41%】	赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
	連結実質赤字比率 ——	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体とし
	· - · - · · · · · · · · · · · · · · ·	ての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政
健全化判断比率	【早期健全化基準 18.41%】	運営の悪化の度合いを示すもの
建土化州州比华	実質公債費比率 4.6% (前年度 5.0%)	借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを
	【早期健全化基準 25.0%】	指標化し、資金繰りの程度を示すもの
	 将来負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っ
	【早期健全化基準 350.0%】	ていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将
	[十州][建土[0本年 000.0 /0]	来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
	公共下水道事業特別会計 ——	
	農業集落排水事業特別会計 ——	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入
資金不足比率	土地区画整理事業特別会計 ——	の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す
	水道事業会計 ——	もの
	【経営健全化基準 20.0%】	

※実質赤字比率·連結実質赤字比率·将来負担比率·資金不足比率は、比率が生じていないため「──」を記載しています

問い合わせ

財政課財政係☎888-1111 (222) ▼ Eメール:zaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

公表します

人事行政の運営等の状況

「阿見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和元年度の人事行政の運営等の状況 について下記のとおり公表します

【 人事課人事研修係☎888-1111(741) 】

1. 職員の任免および職員数に関する状況

区分	平成 31 年·令	介和元年度	令和	2年度
区刀	当初職員数	退職者数	採用者数	当初職員数
行政職	303人	17人	29人	315人
技能労務職	6人	4人	0人	2人
合計	309人	20人	29人	317人

※行政職には企業職(上下水道に関する事務に従事 する職員)を含みます

2. 職員の人事評価の状況

職員の仕事の業績を「職務目標の達成度」や「仕事の成果」により評価する業績評価と、職務目標への取組過程を職位や職種により「組織マネジメント」「業務マネジメント」として評価する能力評価による人事評価を実施しています。

3. 職員の給与の状況 ※平成31年4月1日現在(1) 平均給料月額および平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	311,500 円	41.5 歳
技能労務職	326,100 円	57 歳

(2)初任給の状況

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	180,700 円
一一川又1JL又和以	高校卒	148,600 円
士 华兴 双 醉	高校卒	146,000 円
技能労務職	中学卒	138,000円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

※本庁舎以外の施設においては、上記と異なる場合があります

(2)休暇

区分	内容
年次休暇	1月1日を基準として、1年につき20日
	▼ 負傷または疾病のため療養を要する場合
	に、勤務しないことがやむを得ないと認め
療養休暇	られる場合
	▼私傷病の場合は、90 日以内において必
	要と認められる期間
	▼選挙権の行使・結婚・出産・交通機関の事故・
特別休暇	その他特別な事由により職員が勤務しないこ
付別小阪	とが相当である場合として規則で定める場合
	▼必要と認められる期間

介護休暇	▼要介護者(配偶者等で、負傷·疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者)の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合 ▼連続する6か月の期間内において必要と認められる期間
介護時間	▼要介護者(介護休暇と同様)の介護をするため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合 ▼連続する3年の期間内で1日につき2時間を超えない範囲で必要と認められる時間
組合休暇	▼職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に 従事する場合(1年につき30日)

5. 職員の分限および懲戒処分の状況

▼分限処分 25件

▼懲戒処分 1件

6. 職員の服務の状況 ※令和元年度新規取得者数

- ▼育児休業の取得者数 6人
- ▼介護休暇の取得者数 0人

7. 職員の研修の状況 ※延べ人数

区分	研修名等	受講者数
派遣研修	県自治研修所等各種研修機関派遣研修	41人
特別研修	新任職員研修、人事評価研修、普通 救命講習等	502人

8. 職員の福祉および利益保護の状況

(1) 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

主な事業	内容
短期給付	病気·ケガ·出産·休業·災害·死亡などの際に、
事業	組合員とその家族に医療や現金等の必要な
尹未	給付を行う
長期給付	組合員の退職・傷害・死亡の際に、年金や
事業	一時金の給付を行う
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査等)や保養所
恒仙事耒	の運営、住宅資金等の貸し付けなどを行う

(2)町の主な事業

主な事業	内容
健康診断	定期健康診断やがん検診等を行う
メンタル	ストレスチェックやメンタルヘルス相談
ヘルス対策	事業を行う

(3)利益の保護の状況

- ▼勤務条件に関する措置の要求 0件
- ▼不利益処分に関する不服申し立て 0件

犬および猫不妊去勢手術 補助金制度のご案内

下記の補助金は、生活環境課 (平日、午前8時30分~午後5時15分、土・日・祝日・年末年始を除く) にて申請の受付をしています

生活環境課☎888-1111(252)

犬および猫不妊去勢手術補助金

町では、犬や猫がみだりに繁殖することを抑制し、人と動物が共生できる地域環境づくりを実践するため、 飼養する犬および猫の不妊去勢手術を行った人に、予算の範囲内において補助金を交付します。

※予算がなくなり次第、受付終了となります

- ▼対象者:次のすべての要件を満たす人
 - ▼住民基本台帳に登録されていて、かつ、町内に居住実態がある20歳以上の人
 - ▼町税を滞納していない人

▼補助額:

- ▼不妊手術(メス):4,000 円 ▼去勢手術(オス):3,000 円
- ※犬も猫も同額です。各年度において1世帯につき犬1頭または猫1匹に限ります

▼申請条件:

- ▼販売その他の営利を目的とせずに所有している犬または猫であること
- ▼犬は、町に登録してあり、狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けている犬であること
- ▼猫は、町内で飼っている猫であり、屋内で飼っているもの、または、名札を装着するなどの措置を講じている猫であること
- ▼申請方法:手術を行った日から30日以内に、下記①~④を持参して生活環境課に申請する
 - ●補助金交付申請書(生活環境課の窓口で記載できます)
 - 2印鑑
 - 3領収書の写し
 - △補助金振込先の□座番号がわかるもの

「阿見町の自然ガイド 2020 ~身近な自然の生きものたち~」



生活環境課では、町の自然や生きものたちを、コラムや写真によって紹介した「阿見町の自然ガイド 2020 ~身近な自然の生きものたち~」(A5版全120ページ)を販売しています。

ご覧になりたい人は、町内の公民館や図書館にも置いてありますので、そちらでご覧ください。

▼販売価格:1 冊 1.000 円

▼購入方法: 生活環境課窓口(役場2階) で直接購入していただくか、 郵送による購入も可能です。郵送での購入を希望される場合は、 町ホームページから購入申込書をダウンロードし、現金書留に本の 代金と購入申込書を同封し、町生活環境課(〒300-0392 阿見町 中央1-1-1) へお申し込みください

※送料は購入者負担となります

▼町ホームページ

https://www.town.ami.lg.jp/000007764.html



~廃棄物の不法投棄・残土の無許可埋め立て~

注意! あなたの土地が狙われています!

廃棄物対策課(霞クリーンセンター内) ☎889-0281

悪質な業者から金銭の提供や架空のもうけ話等で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が発生しています。こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地や手入れが行き届かない土地などが狙われています。不法投棄の行為者が不明、もしくは撤去しない場合は土地所有者や管理者が自ら処分することになってしまいます。

防止対策としては、草刈や枝払いをして土地をきれいにしておく・見廻りをする・進入防止柵や不法投棄禁止の看板を設置する等が有効です。右記の『不法投棄禁止』等の看板が必要な場合は、廃棄物対策課(霞クリーンセンター内)までお問い合わせください。



ごみの野焼きは禁止されています

ごみの野焼きは、許可を受けている焼却施設や一部の例外規定を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積み焼却等でごみを焼却することも禁止です。

野焼きは地域の皆さまに「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすことがあるほか、ダイオキシン類の発生源となり、環境汚染の原因にもなります。さらに、火災につながる危険もありますので、絶対にやめましょう。また、例外規定に該当し、違法ではない野焼きについても、煙等により周辺住民の生活環境へ著しく影響を

与えるなど、苦情が寄せられた場合は行政指導の対象となります。その場合には、町環境保全監視員(警察官 OB)等により訪問指導させていただいています、あらかじめご了承ください。







不法投棄・野焼きを見つけたら不法投棄 110 番(☎ 0120-536-380) へ!

▼受付時間: 平日の午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分 ※受付時間外は牛久警察署まで

▼問い合せ:▼牛久警察署☎871-0110 ▼県廃棄物対策課☎029-301-3033

▼町廃棄物対策課(霞クリーンセンター内) ☎889-0281

『町内クリーン作戦』および『家庭用使用済み天ぷら油の回収』の中止について

令和2年度11月実施分の「町内クリーン作戦」および「家庭用使用済み天ぷら油の回収」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

なお、下記日程で霞クリーンセンターに家庭用使用済みてんぷら油の臨時回収場所を設けます。

※詳細は町ホームページ(https://www.town.ami.lg.jp/000008015.html)をご確認ください

▼日時: 1 1 月 9 日 (月) ~ 13 日 (金) 午前 9 時~午後 4 時

2 11 月 14 日(土) 午前 9 時~ 11 時





社会福祉課障害福祉係☎888-1111(164·165)

障害者・障害児に関する相談窓口

町社会福祉課障害福祉係では、障害者・障害児に関する相談を受け付けています。その他にも、下記のような相談窓口がありますので、ご活用ください。

■町委託相談支援事業所

障害のある人や保護者等から、日常生活の問題や障害福祉サービスの利用等の相談に応じるとともに、必要な助言や情報提供を行っています。

事業所名	住 所	電話
恵和社会復帰センター	若栗 2585-1	029-887-9833
特定相談支援事業所わかくさ	阿見 5445-5	029-888-1883
阿見町障害者相談支援事業所	阿見 4671 - 1総合保健福祉会館 「さわやかセンター」内	029-888-6062
ほびき園	かすみがうら市牛渡 5513-1	029-898-3661

■町委託虐待防止センター

障害者虐待に関する相談・通報の受付を行っています(24時間対応)。

事業所名	住 所	電話
恵和社会復帰センター	若栗 2585-1	090-4245-0271

■県の相談窓口

機関名	機関名 住 所		相談内容	
県福祉相談センター 水戸市三の丸 1-5-38		029-221-4992	身体障害、知的障害全般に関すること	
土浦児童相談所	土浦市下高津 3-14-5	029-821-4595	18 歳未満の人の療育手帳や施設入所、その他全般的な相談	
竜ケ崎保健所	竜ケ崎市光順田 2983-1	0297-62-2161	精神保健福祉全般に関すること	
精神保健福祉センター	水戸市笠原町 993-2	029-243-2870	精神保健相談、不登校等思春期相談、 アルコール等依存症に関すること	
発達障害者支援センター COLORS つくば	つくば市高崎 802-1	029-875-3485	自閉症やアスペルガー症候群、学 習障害、注意欠陥・多動性障害等 の発達障害に関すること	
高次脳機能障害相談窓口	阿見町阿見 4669-2 県立医療大学内	029-887-2605	高次脳機能障害に関すること	
県障害者権利擁護センター 水戸市千波町 1918		029-353-8663	障害者に対する虐待防止のための 通報や相談	
県障害者差別相談室	水戸市千波町 1918	029-246-6049	障害者の差別に関すること	
県ひきこもり相談支援センター	筑西市西方 1790-29	0296-48-6631	様々な理由で、長い間自宅以外で活動 できない状態の方に関すること	

障害者による作品展 12月3日(木)~9日(水)

毎年、12月3日から9日までの7日間は障害者週間です。町ではこの期間に、役場1階ロビーで障害者による作品展を実施します。みなさん、ぜひご来場ください。※写真は昨年度のもの







●障害のある人やご家族のために活動している当事者団体をご紹介します●

阿見町障害者福祉協議会

町障害者福祉協議会は、毎年さまざまな行事を行います。会の活動を通して町内に住む障害者や、そのご 家族と交流してみませんか?

▼年会費:1,000円

▼対象者:町内に住む(身体・知的・精神)障害者(児)とそのご家族

▼問合せ: 町社会福祉課障害福祉係☎888-1111(751)

土浦地方家族会

家族会は精神障害者を抱える家族が集まり、他人に分かってもらいにくい悩みや体験を、安心して話すことができる場所です。精神医療や福祉制度の情報、体験に基づいた知恵が集まります。

▼年会費: 1.800 円 (年度途中の入会は月割り)

▼対象者:町内に住む精神障害者(児)とそのご家族

▼問合せ:町社会福祉課障害福祉係☎888-1111(751)

スペシャルオリンピックス日本・茨城

スペシャルオリンピックスは知的障害のある人たちに、さまざまなスポーツトレーニングとその成果発表 の場となる競技会を提供している国際的なスポーツ組織です。

茨城地区では馬術と卓球 (阿見)、陸上競技 (美浦)、フロアホッケー (つくばみらい) の練習を定期的に 実施しています。ボランティアスタッフも募集中です。

▼年会費: 1 世帯 5,000 円(年会費のほか、競技によって実費負担があります)

▼対象者: 県内に住む (知的) 障害者 (児) とそのご家族

▼問合せ:スペシャルオリンピックス事務局担当 今野☎090-5538-2516

難病カフェーアミーゴ

「アミーゴ」は、難病や障害を持つ人が気軽に足を運べて、楽しい時間を過ごせる交流会を開催しています。 また、「就労」や「防災」をテーマにした活動や、季節感のあるイベントも企画しています。

▼年会費:500 円程度(イベント企画内容により変動します)

▼対象者: 難病や障害のある人・ご家族・友人・支援者の人

▼問合せ: 難病カフェアミーゴ代表: 桑野、副代表: 吉川

Enanbyoucafe.amigo@gmail.com

令和3年度

保育所(園)・認定こども園(幼保連携・幼稚園型)・小規模保育・家庭的保育

子ども家庭課☎888-1111(708・116)



●保護者いずれもが次のような する場合に限ります 『保育の必要な事由』に該当

●就労(パートタイム・夜間 居宅内労働を含む

❸妊娠・出産(出産予定月とその)

②求職活動

⑤就学 (通信制大学等の自宅 母保護者の疾病・障害 学習、趣味の講座を除く) 前後2か月の計5か月以内)

❸虐待やDVのおそれ 7親族の介護・看護 ⑥災害復旧 があ

※16
でについては、1か月 あたり6時間以上を満たして ②その他町が認める場合

いることが要件です

み受付日程は左記の通りです。 令和3年4月1日入園の申込 申し込み受付期間

日時:11月2日(月) ~

20 日

※先着順ではありません。申込

りますのでご注意ください。 再度今回の申し込みが必要にな で利用待ちとなっている人も、 高い順に利用開始となります。 いて利用調整を行い、必要性の とおり受け付けます。 また、現在利用申し込み中 期間内に申し込まれた人につ

※郵送事故等の責任はこちらで 承ください は一切負いませんことをご了

※提出書類に不備・不足等あっ 付締切日までに確認がとれな 書類受付票を返送いたします 不利になることがあります い場合は、利用調整において でご案内をしますが、窓口受 た場合、お電話もしくは郵送

▼日時:11月2日(月) ←30日 場所:役場1階子ども家庭課 ※土・日・祝日を除く (月) 午前9時~午後5時

※兄弟で同時に申し込む場合 は、上のお子さんの年齢に合 付日を区切ります

※新型コロナウイルス感染症対 とがあります 策のため、できる限り代表者 には車内でお待ちいただくこ お車でお越しの場合、混雑時 1人でお越しください。また

郵送先:〒300-0392 役場子ども家庭課保育係 阿見町中央1-1-1阿見町 (金)※締切日必着

※書類受付後、こちらから提出

※13ページの通り年齢ごとに受 [10番窓口]

わせてお越しください

※新型コロナウイルス感染症対

申し込みをお願いします

健康状況表

▶自営業 = 自営状況申立

病人等の介護=申立書・診断 病気·障害 = 申立書·診断書等 出産=申立書・母子手帳の写し

▼就学=在学証明書およびカリ

※申し込み時の必要書類は、 ※同居の祖父母等(65歳未満)が ※両親の書類がそれぞれ必要です 育の必要性の優先度について だし、祖父母等の保育ができな 明書は必須ではありません。た 不利になることがあります い証明書が提出されないと、保 いる場合、同居の祖父母等の証 役

希望施設へ利用申込みが必要 部分)をご希望の人は、別途、 となります

策のため、なるべく郵送での

●子どものための教育·保育給付 ■**申し込み時の必要書類** 家庭状況調書 支給認定申請書兼利用申込書

常勤・パート=勤務(内定) 保育の必要な事由が分かる 書類(左記の項目を参照)

農業=農業状況申立書

求職=就労予定申立書

※上記の期間を過ぎますと、二 利はありません 方法、受付日による有利・不

次受付となります

※幼稚園や認定こども園(教育

証明書

キュラム

※兄弟分等で利用者負担額(保 払いのうえお申込みください 育料)に未納がある人はお支 施設にてご確認ください

町外の保育施設を希望 される場合

に締切日をご確認ください。 す。市町村によっては受付締切日 までに申込書の提出をお願いしま 早めにご連絡のうえ11月13日(金) 希望される人は、子ども家庭課に にご希望の保育施設がある市町村 が早い場合があります。必ず事前 他市町村の保育施設の利用を

さい。町ホームページからも すので、事前に入手してくだ 場1階子ども家庭課にありま ダウンロードできます。

※家庭状況等によって上記以外 合があります の書類の提出をお願いする場

結果の通知

する予定です。 2月上旬ごろに通知を郵

利用者負担額(保育料)

ります。 ※そのほか必要経費は各利用 利用者負担額 (保育料)が決ま 民税所得割額の合計によって ※月額の利用者負担額(保育料) 非課税世帯の0~2歳児は無償 は、後日お知らせします 保護者 (両親) 等の市区町村 ※3~5歳児および

広報あみ 11 月号通常版

	窓口受付期間
0 歳児	11月2日(月)、5日(木)、9日(月)、11日(水)、13日(金)、17日(火)、19日(木)、24日(火)、26日(木)、 27日(金)、30日(月)
1 歳児	11 月 4 日 (水)、6 日 (金)、10 日 (火)、12 日 (木)、16 日 (月)、18 日 (水)、20 日 (金)、25 日 (水)、26 日 (木)、27 日 (金)、30 日 (月)
2 歳児	11月10日(火)、13日(金)、18日(水)、24日(火)、26日(木)、27日(金)、30日(月)
3 歳児	11月11日(水)、16日(月)、19日(木)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、30日(月)
4 歳児	11月9日(月)、12日(木)、17日(火)、20日(金)、26日(木)、27日(金)、30日(月)
5 歳児	11月9日(月)、12日(木)、17日(火)、20日(金)、26日(木)、27日(金)、30日(月)

- ■令和 3 年度 4 月利用可能児童数 (9 月末現在見込み) ※年齢の基準は令和 3 年 4 月 2 日時点
 - ▼認定こども園は、保育部分のみの人数です
 - ▼施設によって特色や独自の基準がありますので、希望施設の事前の見学を強くお勧めします
 - ※見学については、各保育施設に電話でお申込みください
 - ▼今後人数に変動が生じる可能性があります。ご了承ください

(単位:人)

保育施設名	施設の種類	0 歳	1歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	所在地	電話番号
中郷保育所		6	6	12	1	0	1	阿見 4002-5	887-3331
南平台保育所	公立	6	7	0	7	0	6	南平台 1-31-6	840-2081
二区保育所		6	9	1	1	0	0	うずら野 1-29-11	841 - 2301
あゆみ保育園		9	12	6	2	0	1	阿見 4958-5	888-3681
阿見ひかり保育園	私立	12	0	7	3	10	5	曙 247-1	879-5155
さくら保育園	1277	6	15	0	0	0	0	荒川本郷 2033-336	896-3678
阿見きらり保育園		12	12	0	4	0	0	荒川本郷 1902-1	875-8135
阿見認定こども園	幼保連携型 認定こども園	3	4	6	2	8	1	阿見 5205-2	887-7388
認定こども園	幼稚園型 認定こども園	_	_	_	10	0	0	岡崎 3-2-1	887-0055
認定こども園阿見みどり幼稚園			_	_	1	0	0	鈴木 25-10	887-7471
小規模保育園虹いろキッズ		3	4	0	_	—	_	鈴木 59-4	893-2273
ニチイキッズあみ保育室	小規模 保育	5	1	1	_			阿見 3962-6	891-0855
キッズハウスにじの森		4	0	0	_			うずら野 1-34-13	845-7654
まるこのおうち			4					廻戸 272-3	090-7946-1263
にこちゃんランド	家庭的保育		1		_			阿見 246	070-3996-1647
ふらわぁばすけっと			2				_	中央 6-19-28	888-9617

※二区保育所の1歳児は分室の場合あり

■施設の種類

	•	
種類名	利用年齢	概要
保育所(園)	生後8週~5歳 (あゆみ保育園は生後3か月 から)	就労等のため、家庭で保育できないおおむね生後8週から小学校就学前児童を対象に、保護者に代わって保育する施設 ▼町内の公立保育所・私立保育園
認定こども園	1 幼稚園型 3 歳~5歳 2 幼保連携型 生後8週~ 5歳	『幼稚園(教育部分)』と『保育所(園)(保育部分)』の機能や特長を併せ 持つ施設 ●▼認定こども園ふたば幼稚園 ▼認定こども園阿見みどり幼稚園 ②▼阿見認定こども園
家庭的保育	生後6か月~2歳 ※3歳以降、連携施設等に入園 する際に優先措置があります	少人数 (5 人まで) で、家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。 ▼まるこのおうち ▼にこちゃんランド ▼ふらわぁばすけっと
小規模保育	生後8週~2歳(虹いろキッズ は生後3か月から) ※3歳以降、連携施設等に入園 する際に優先措置があります	細やかな保育を行います。 ▼小規模保育園虹いろキッズ ▼ニチイキッズあみ保育室

令和3年度

放課後子ども教室

参加者募集

■ 子ども家庭課☎888-1111(119) 】



町では、放課後に子どもたちの安全で健やかな活動をする場を設け、地域の皆さんの参画を得てさまざまな体験活動や交流活動を実施し、子どもたちの成長を支援・推進するために『放課後子ども教室』を開設しています。開設場所は下記のとおり町内の各小学校7校で、それぞれの学校内専用教室および体育館やグラウンドで活動します。

内容

- ▼開設日時 週1回·下校時~午後4時45分まで
- ▼開設場所 ▼阿見小学校放課後子ども教室
 - ▼本郷小学校放課後子ども教室
 - ▼君原小学校放課後子ども教室
 - ▼舟島小学校放課後子ども教室
- ▼対象 小学校新1年生~6年生のすべての児童
- ▼阿見第一小学校放課後子ども教室
- ▼阿見第二小学校放課後子ども教室
- ▼あさひ小学校放課後子ども教室

申し込み

令和3年度は6月から開設されます。ご利用を希望される人は、下記のとおりお申し込みください。

- **▼日 時** 11月24日(火)~27日(金)、29日(日)·30日(月) 午前9時~午後5時 ※28日(土)は実施しません
- ▼場 所 役場子ども家庭課窓口
- ▼費 用 保護者負担金年額 730 円(年間傷害保険料として受付当日に徴収します)
- ▼申込方法 『入会申込書』に必要事項を記入して申し込む
- ▼その他 祝日、各学校振替休業日、長期休み(夏·冬·春休み)、天候等で臨時休校となった日は、休会日となります
- ▼問合せ 子ども家庭課☎888-1111(119)
 - ※町ホームページ (http://www.town.ami.lg.jp/000000430.html) にも掲載しています

「町母子寡婦福祉会に入会してみませんか?

町母子寡婦福祉会では、研修会や楽しい親子の集いなどを行ったり、母子家庭および寡婦に必要なさまざまなことを共有したりして、会員の教養や親睦を図っています。

同じ境遇にある人たちが一堂に会し、話し合い、励まし合い、親睦を深めるためにも皆さんの入会をお待ちしています。年会費は一人 1,000 円です。

【『児童手当現況届』および『児童扶養手当現況届』の提出はお済みですか?

児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。6月に町から送付した『児童手当現況届』をまだ 提出されていない人は、至急提出をお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても6月以降の 手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

また、児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に、前年の所得と養育関係を確認する現況届を提出することになっています。8月に町から送付した『児童扶養手当現況届』をまだ提出されていない人は、至急提出をお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても11月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

令和3年度

町では、保護者が日中家庭にいない小学校児童 (留守家庭 児童)を対象に放課後児童クラブを開設しています。 Jido Club

子ども家庭課☎888-1111(119)

■放課後児童クラブ一覧

(単位:人)

名 称	場所	定員
阿見小学校区放課後児童クラブ	阿見小学校敷地内専用施設	120
本郷小学校区放課後児童クラブ	本郷小学校敷地内専用施設	120
君原小学校区放課後児童クラブ	君原小学校	30
舟島小学校区放課後児童クラブ	舟島小学校敷地内専用施設	120
阿見第一小学校区放課後児童クラブ	阿見第一小学校敷地内専用施設	120
阿見第二小学校区放課後児童クラブ	阿見第二小学校	50
あさひ小学校区放課後児童クラブ	あさひ小学校敷地内専用施設および学校施設	160

■共通事項

▼期 間 令和3年4月1日~令和4年3月31日

▼時 間 月~金曜日:下校時~午後7時

※休校日にクラブを実施する日(春·夏·冬休み、土曜日、創立記念日、振替休日等):午前7時 30分~午後7時

▼対 象 保護者が日中家庭にいない小学校児童(留守家庭児童)で、各小学校の新1年生~6年生

▼費 用 保護者負担月額 4,000 円

▼休 会 日 日曜日・祝日・年末年始・天候等で臨時休校となった日

■申し込み

▼受付日時 ①新規:11 月 24 日(火)~27 日(金)、29 日(日)·30 日(月) 午前 9 時~午後 5 時

※ 28 日(土) は実施しません

②継続:12月1日(火)~4日(金)クラブ開会時間内

▼受付場所 ①新規:役場子ども家庭課窓□

②継続:各放課後児童クラブ

▼申込方法 入会申請書·勤務証明書等に必要事項を記入し、書類が一式そろってから申し込む。用紙は役場 1 階子ども家庭課・各児童クラブにあります(11 月から配布)

※祖父母が同居の場合は祖父母の勤務証明等も必要(令和3年4月1日現在65歳以上の人は不要)

▼その他 ▼定員を超えた場合、入会を一時見合わせていただく場合があります

- ▼長期休み (春・夏・冬休み) のみ利用する場合も受付期間中にお申し込みください
- ▼入会の可否を 2 月上旬ごろ郵送等で通知します
- ▼保護者負担金の日割り計算は行いません
- ▼申し込み時に放課後児童クラブ保護者負担金に未納がある人は入会をお断りする場合があります
- ▼問合せ 子ども家庭課☎888-1111(119)

※町ホームページ (http://www.town.ami.lg.jp/000000367.html) にも掲載しています

11月は児童虐待防止月間です!

~ 気づくのは おおおと地域の Mの目 ~

子ども家庭課☎888-1111(118-119)

ここ数年、児童虐待のニュースは連日のように報道され、深刻な事件も後を絶ちません。全国的にも相談対応件数は増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

■児童虐待とは・・・

保護者が子どもの心や体を傷つけ、成長や発達を妨げる行為のことであり、大まかに4つの種類に分けられます。どの種類においても、子どもの心身に深刻な影響を与え、最悪の場合は死に至ることもあります。

身体的虐待	殴る・蹴る・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し·無視·きょうだい間での差別的扱い·子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

■「虐待かも?」と思ったら…

虐待が疑われるサインの一例です。おかしいな?と思ったら、通告や相談をお願いします。

子どもの様子	保護者・家庭の様子
▼服装が季節にそぐわない	▼いつも親の怒鳴り声や子どもの泣き声がする
▼いつも衣服や体が汚れている	▼子どもがケガをしたり、病気になっても病院へ連れ
▼不自然な傷・あざ・やけどが多い	て行かない
▼表情が乏しい、大人におびえている	▼子どもを置いたまま外出している
▼落ち着きがなく、乱暴な行動が多い	▼家の内外にゴミが散らかり、異臭がしている
▼夜遅くまで一人で出歩いている	▼地域との交流がなく、孤立している

「しつけかもしれない」「間違いだったら失礼」「仕返しされるかも」など、抵抗や不安がある人も多いと思いますが、個人が特定されないよう秘密は守られます(匿名でも大丈夫です)。

通告や相談は、子どもを守るためだけではなく、虐待をしている保護者への支援にもつながります。

■子育てに悩んだら…

育児に不安がある、協力してもらえる家族がいない、相談できる人がいない、イライラして子どもに手をあげてしまいそう…など、児童虐待につながりかねないリスクは、どの家庭にも存在します。

一人で行き詰まってしまって苦しいときには、匿名でも構いませんので、下記の相談窓口·ダイヤルまでご相談ください。

専門の相談員がお話を伺います。

■通告·相談窓口

いばらき虐待ホットライン	☎0293-22-0293 (24 時間対応)
児童相談所全国共通ダイヤル	1 89
役場子ども家庭課	☎888-1111 (土·日·祝日·年末年始を除く午 前8時30分~午後5時15分)

※生命の危険があると思われる場合は警察へ 110 番をお願い します

児童虐待防止シンボルマーク

オレンジリボンマークには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

このリボンを胸に着けることで、子育てをあたたかく見守り、子育てのお手伝いをする意志があることを示します。

里親になりませんか?

~子どもが健やかに育つ場を~

子ども家庭課 2888-1111 (118・119)

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。子どもたちを自分の家に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が、「里親 | です。

子どもたちの健全な成長のため、そして明るい未来のために、あなたも里親になりませんか?

里親家庭を募集しています

里親制度は、健やかな育ちの場を求める『子 どものため』の制度です。

里親には下記の4つの種類があります。

養育里親

家族と暮らせない 子どもを一定期間、 自分の家庭に迎え入 れて養育する里親で す

養子添細里親

養子縁組によって、 子どもの養親になる ことを希望する里親 です

車門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする 子どもを養育する里親です

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などを必要とする子どもを養育する里親です

里親制度説明会開催

里親制度に関心を持たれた人は、下記問い合わせまでご相談ください。また、下記日程で里親制度説明会を開催します。

▼日時:11 月 20 日(金) 午前 10 時から

▼場所:つくば同仁会子どもセンター

つくば市高崎 802-1

▼内容:里親制度の説明、里親の体験談、児童

相談所講話

問い合わせ

つくば同仁会☎ 029-875-3451

里親への各種支援

里親には迎え入れた子どもの養育費として里親手当·生活費·学校教育費·医療費などが支給されます。子育ての経験がなくても、必要な知識などは登録前の研修で身に付けることができますし、児童相談所や児童福祉施設の職員が電話や訪問により、疑問や悩みをお聞きし一緒に解決方法を考えます。さらに地域の里親会による支援や交流活動もあります。

里親になるまでのステップ

相談・ガイダンス

里親になりたい人は、つくば香風寮に相談します。ガイダンスは土浦児童相談所で行いますので、ご案内します

具機關修

里親に関する基本的な研修を受講します

●最前研修

基礎研修を終了し、概要を理解したうえで、 登録前研修を受講します

管轄の児童相談所に申請書を提出します

調査・審議配定・登録

家庭訪問等の調査をして、県社会福祉審議会の意見を聞いたうえで、適当と認めた人を 里親として認定し、里親名簿に登録します

養育里親は5年、専門里親は2年ごとに更 新研修を受講します

医療費の適正化にご協力を! 柔道整復師(整骨院・接骨院) の正しいかかり方



国保年金課国保係☎888-1111(131~133)

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けるときは、国民健康保険が「適用される場合」と「適用されない場合」があります。柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただいたうえで、適正な施術を受けていただきますようお願いします。

※病院などの保険医療機関での「治療」と区別するため、柔道整復師では「施術」の表現が用いられています

■国民健康保険が適用される場合(保険証が使えます)

- ▼外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫に対する施術
- ※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です

■国民健康保険が適用されない場合(保険証が使えません)

次のような施術は保険の対象とならないため、施術費用全額が自己負担となります。

- ▼日常生活による疲労・肩こり・腰痛など
- ▼脳疾患後遺症などの慢性病
- ▼マッサージ代わりの利用
- ▼ マッケーシ1(4)りの利用

- ▼スポーツによる筋肉疲労
- ▼症状の改善がみられない長期の施術
- ▼病院や診療所などで同じ負傷等を治療中のもの
- ▼労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷

施術を受けるときの注意

■負傷の原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や労災保険が適用される負傷の場合、国民健康保険は使えません。負傷の原因を正確に伝え、保険証が使えるかどうかをご確認ください。また、交通事故や第三者行為に該当する場合は、国保年金課に届出が必要です。

■療養費支給申請書の内容をよく確認して署名または捺印をしましょう

多くの整骨院などでは、柔道整復師が患者本人に代わり保険者に請求を行う「受領委任払い」の方法をとっています。施術を受けたときは、療養費支給申請書の受取代理人欄(住所・氏名・委任年月日)に、原則患者の自筆による記入が必要です。署名または捺印をする際は「負傷原因・負傷名・日数・金額」をよく確認をしてください。



■領収証は必ず受け取りましょう

領収証は無料で発行することが義務付けられています。医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、 負傷部位・施術内容・施術年月日の記録・領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答でき るようにご協力をお願いします。

感染症に注意しましょう

空気が乾燥し、気温が低くなる冬は、感染症がピークを迎える季節です。新型コロナウイルスはもちろん、それ以外の感染症についても、ウイルスを正しく理解して、感染予防に努めましょう。

■■ 健康づくり課 (総合保健福祉会館内) 🕰 888 - 2940 📗

今から気をつけたい感染症

■新型コロナウイルス

主に、発熱、咳、全身のだるさなどの風邪のような症状が現れます。その他に見られるのは、のどの痛み、下痢、結膜炎、頭痛、味覚・嗅覚の消失等ですが人によって症状が異なります。重症化すると生命に関わる可能性があります。

■インフルエンザ

のどの痛み、鼻汁、咳などの風邪のような症状に加え、38 度以上の高熱、頭痛、関節痛·筋肉痛、全身のだるさなどを、比較的急速に引き起こすウイルスです。

ノロウイルス

手指や食品などを介して感染し、嘔吐、下痢、腹痛などを引き起こすウイルスです。 ※症状が治まった後も、数日~1か月近く便とともに排出されます

冬に感染症に気をつけたい理由

●ウイルスの感染力が強くなる

冬は、空気の乾燥で、ウイルスの水分が蒸発し、軽くなったウイルスは、空気中に広がっていきます。また、 温度・湿度が低い状態だと、空気中に長く存在できるようになります

②ヒトの免疫力が低下する

ヒトは、体温が低下すると代謝が低下し、免疫の働きも低下します。また、鼻やのどなどの粘膜が乾いた 状態だと、粘膜が傷んで、ウイルスが体内に侵入しやすくなり、感染しやすくなります。

感染対策のポイント

感染防止の3つの基本は、●身体的距離の確保、●手洗い、●マスクの着用です

- ■特に確認しておきたいポイント
- ■3密(密閉·密集·密接)を防ぐ
- ●手洗い

石鹸で手を30秒以上洗うことで、手に付着している菌を0.01%に減らすことができます

- ●マスクの着用
- ●生活習慣を整える

バランスの良い食事や十分な休息をとる、適度に運動するなど基本的な生活習慣を整えることで、免疫力の低下を防ぎましょう

- ●適切な湿度の保持
- ノロウイルスの場合のポイント
- ●直接触れない、十分に消毒する

感染した人の便や嘔吐物、それらが付着した物 (以下、「汚染物」)には、ウイルスが含まれています。汚染物を処理する際には、エプロン・手袋・マスクを着用して、処理と消毒を行いましょう。

●加熱調理の徹底

カキやアサリなどの2枚貝を、生の状態で食べると発症する可能性があります。ウイルスを死滅させるためには、食品の中心部を85~90度の温度で、90秒以上、加熱調理する必要があります

県内の発生動向・流行情報は、県感染症情報センターホームページをご覧ください

▼県感染症情報センターホームページ

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/



予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時~午後5時

『土浦海軍航空隊、誕生 後編』

1940(昭和15)年11月15日に開隊した土浦海軍航空隊(現在の陸上自衛隊武器学校、霞ヶ浦高等学校一帯)には、兵舎(予科練習生が寝起きをしたり、教室としても使う場所)15棟、講堂13棟、柔道場、剣道場、プール、土俵、練兵場(グラウンド)2か所、カッターダビット(短艇を吊り下げておく場所)、病棟、烹炊所(食事を作る場所)2か所、雄飛館(保養所)など、訓練のためのさまざまな施設が整っていました。



1930 (昭和5)年の海軍飛行予科練習生制度(予科練)

開始から終戦までの約15年間で、約24万人の少年が搭乗員を目指して入隊し、最終的には全国19か所の航空隊で訓練が行われるまでに拡大しましたが、訓練の中心となったのは土浦海軍航空隊でした。

また、同隊では予科練生の訓練と並行して海軍飛行予備学生(予備学生:大学、旧制高等学校出身者を対象とした搭乗員養成コース)の基礎教育も同時に行われていました。

隊内にどのぐらいの人員がいたのかについては諸説ありますが、1944 (昭和 19) 年末時点で、 職員約 1,000 人、予科練生約 5 \sim 6,000 人、予備学生約 2,000 人、あわせて 8 \sim 9,000 人ほど だったのではないかという元予科練生の証言があります。

当時の様子について、航空隊の近くにあった銭湯「亀の湯」の親戚だった方が次のように述懐されています。

「予科練の皆さんの怒鳴るような声が「ワー」って感じに聞こえてきて目が覚めます。聞くところによると、朝起きると号令練習というのをやっていたらしいです。そのあと皆さん整列して『朝みどり 澄みわたりたる大空の 広きをおのが心ともがな』という明治天皇の御製ですか、それをみんなが朗々とやるのが聞こえてくる。そういうので目が覚めました。予科練生は日曜日になると



いうので目が覚めました。予科練生は日曜日になると、もう外出が嬉しくて、皆白いハンカチに包んだお弁当を脇に抱えて、その靴音が『ザックザック』と聞こえるくらい前の通りを『ダーッ』と駆け上がるんですよ。上に酒保(軍の売店)がありまして、酒保というと食事が出来たり。そういうところへ駆け上がっていくのですね。」(『続·阿見と予科練』)

日々厳しい訓練に明け暮れた予科練生と予備学生。1941 (昭和 16) 年 12 月 8 日、太平洋戦争の 発端となった真珠湾攻撃において、作戦に従事した搭乗員の約 40%が予科練出身者であり、大戦 末期に特別攻撃隊として出撃・戦死された予科練生は約 2,600 人、予備学生は約 660 人を数えます。

阿見町の文化財・文学紹介

【 生涯学習課 (中央公民館内) ☎888-2526 】

知らせ:第三回「文芸あみ

空蝉や碑の文字に爪かけている ペンネーム仙人掌(土浦市

てきました。

香墨の記事を読み、

彼岸には神龍寺へ墓参し

ることを祈ります。 新型コロナウイルスが早く終息し元気な街に戻 、その武漢市も今や千二百万人の大都市です。 の行き交う風景を眺めつつ遊んでいました 小学校時代を武漢で過ごした私は、ジャンク

俳句・短歌・川柳・随筆 (400字以内)などを

募集方法

ご投稿ください。各月末の締切です 年齢・電話番号・作品制作時の感動や状況、 持参・ファックス可。 知らせください。※個人情報は厳守します および発表可能なお名前 (ペンネーム)をお 1886-1生涯学習課(中央公民館)文化財 はがき・封書郵送・公民館窓口 様式自由。住所·氏名· 333阿見町若

5れています。

ぜひ訪れてみて

は

コースとしても親

域の皆さんの

お

れます。

厳かな雰囲気が感じ

係☎888-2526☎888-0032

団

(体紹

俳星誌上に投じた。 寺を訪ね、 を10日間の日程にて実施す。まず山 た香墨は明治42年3月26日江華島の民情調 泊す。 江華島に高麗・朝鮮王朝の遺跡探訪の際記録す。 治41年より検事として韓国に赴任して 香墨茲に手帳に残りし20首を録 帰途4月3日ふたたび同寺に至り 上に傳燈

風光る御堂の屋根や青瓦 墨」所収筆者:渡邉光夫 平成31年刊行「渡邉香

(ほか十六首)

鶯や発句帳に押す寺號印 春浅き寺の昼餉や揚げ昆布 東風吹くやお城に似たる寺のさま

お待ちしています。 興味のある人のご参加を

※入会ご希望の人は、文化協会会員、 または文



秋の芸能発表会、

披露しています。

活動を行っています。

若寿会は、

舞踊を通じ

2526) にご連絡ください 皆さんのご参加を心よりお待ちしてい 協 会事務 局 (生涯学習課 7 8 、ます 8 8

(化財 《紹介日阿弥神社樹叢 (町指定天然記念物

い年月を経たものが持が点在する様子は、長木々の合間に古びた祠 幾筋かの小道が分岐しています。 ると豊かな森の姿を見ることができます。 心とした鎮守の森が形成されており、 東に約100メートルの霞ヶ浦に向かう台地 へと続く参道がまっすぐ伸び、 りに所在します。 参道となっており、 竹来の阿弥神社 小道はそれぞれが小さな石の祠 は、 神社を囲むようにスギを中 町立竹来中学校 参道からはまた (ほこら 鳥居を潜 から北 拝殿

〈広告欄〉

住まいのことなら 美都住建へ 安心して暮らせる住まいつくり



建築業知事免許 (般-29) 第 22375 号

- 自分らしい生活~ 介護住宅改修 ○介護保険を上手に使おう ○手摺取付、バリアフリー

抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家

●新築住宅に関する事は

【本 社】阿見町実穀1283-10 TEL.029-842-7196

【陶松和】阿見町中央 1-5-32

ーム・不動産の事なら 🗚 🎞 🐧

LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許(5)第5548号

有限会社 美ミ都シ和ワ

【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118

<住まいの相談室> トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談> 土地・建物・売買・仲介・管理

【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200



インフォメーション

ス開催・パブリックコメント募集町立地適正化計画オープンハウ

版とされる立地適正化計画を策 ざまな都市機能の誘導により、 祉·商業、 定しています。 市町村マスタープランの高度化 都市全域を見渡したマスター プランとして位置づけられる 町では、 公共交通等のさま 居住機能や医療・福

られた「阿見町立地適正化計画 ウスの開催およびパブリックコ まに計画を紹介するオープンハ 策定委員会においてとりまとめ メント(意見)を募集します。 (案)」について、 第5回阿見町立地適正化計画 町民のみなさ

・
カープンハウス パネル展示した計画内容をご

0000

▼日時 にお答えします。 いただき、その場でご質問等 時30分~7時211月7日 11月6日(金)午後1 \pm

▼場所 午前9時~午後5時 室②本郷ふれあいセンター ①役場3階301会議

2パブリックコメント

対象 町内在住·在勤·在 またはこの案件の内 学

> 団体は不問 容に利害関係のある人(個人・ 11 月 10 日

> > Ε

toshikeikakuka-ofc@town.

は、

水戸地方法務局ホ

amı.lg.jp

において公表(各施設の休庁 まほろば▼町民活動センター ター▼図書館▼福祉センター ホームページにも掲載 日を除く) 会館(さわやかセンター ▼うずら出張所▼総合福祉 から12月8日(火)まで 各公民館▼各ふれあいセン 役場2階情報公開コーナー ※都市計 画課 火

は必着 の休庁日を除く。 月8日(火) 申込期限 11月10日(火)~12 ※土·日·祝日 郵送の場合

提出方法 参のいずれかで左記に提出 シミリ・メールまたは直接持 事項を記入し、 よるご意見は受付不可 してください。 付けの「意見カード」に必要 各閲覧所に備え 郵送・ファク **※**電

ください 意見への回答 お寄せいただ 答は行いませんので、ご了承 コーナーにおいて公表しま ージおよび役場2階情報公開 方は、1月上旬に町ホームペ いたご意見に対する町の考え ご意見に対する直接の回

閻〒300-0392阿見町中央 888-1111(231) 役場都市計画課

887-9560

募集 参加者募集『認知症を理解する』

▼時間 ▼期日 ▼場所 町総合保健福祉会館 午後1時30分~3時 11月10日(火)

▼講師 ▼内容 イト 〜認知サポーター養成講座〜 認知症キャラバンメ 認知症の正しい理解

座室

「さわやかセンター」2階講

■http://houmukyoku.moj

go.jp/mito/

▼募集人数 対象 で締め切り 町 '内在住・在勤の人 30人程度(定員

▼その他 接申し込む 中込期限 お願いします。 申込方法 決まった際は、 ※情勢により開催の変更が い人の参加はご遠慮ください 実施・マスク着用での参加を 教室当日 左記に電話で直 11月6日(金)まで 体調の優れな 申込者に個別 は、 検 温

887-81 24 地域包括支援 セ ン タ 1

に連絡します

お知らせ は水 移転しました。戸地方法務局 (本局)

所在地において業務を開始しま したのでお知らせします。 転に伴 水戸地方法務局(本局)は庁舎 9月23日から下記

局職

固水戸地方法務局☆ 記へお問い合わせください。 ムページをご覧いただくか、 場所 〒310-0061水 戸駅北口から徒歩15分) 戸市北見町1番1号(JR水 2 7 9 9 0 2 9 左

お知らせ ライン』強化週間実施全国一斉『女性の人権ホット

を実施し、悩みを持った女性 を目的として、全国一斉「女性 問題に積極的に取り組むこと の暴力やストーカーなど、 連合会は、 からの相談に応じます。 の人権ホットライン」強化週間 女性をめぐるさまざまな人権 法務省と全国人権擁護委員 夫・パートナーから

心してご相談ください 期間 秘密は守られますので、 11月12日(木)~ 18 安

時間 後 5 時 時 ※土・日は午前10時~午 午前8時30分~午後7

相談員 ル 電話番号 8 1 0 (全国共通ナビダイヤ 人権擁護委員·法

固水戸地方法務局人権擁護 029-227-9919 課

予約承りま

• 祝祭日 定休日/日 阿見町岡崎1-12-7

電話 FAX 887-1147 88

〈広告欄〉

阿見町 役場

阿見小学校

ください 相

 * 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号

 * 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所 (葡裁訴訟代理等関係業務認定)司法書士 塙一様 TEL 029-804-0382

 * E-mail:ami-shihousyoshi@jcom. zaq. ne. jp (平日午前9:00~午後6:00)

 * 上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。 対応致します。

 * 面談は、事前のご予約が必要です。

0000

お知らせ お知らせ 問 標記訓練を行います。 · 場 所 日時 対象 日時 同し、 ター 2時間基準 H (木)、 (公社) 町シルバー人材 を希望される人歓迎 設清掃、網戸・障子貼り、 会承認制) までに集合・要事前予約) 入会説明会開催シルバー人材センタ 夜間飛行訓練 り、草取り、植木の手入れ 内在住の60歳以上の人(入 分から1時間程度(5分前 888-2036 (総合保健福祉会館別館) 11 月 17 日 健康で働く意欲のある 町シルバー人材セン 同センターの趣旨に替 11月10日(火)午前 ※特に女性で施 火

草

、リコプター2~3機による 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場

(

没から約3時間以内 25日(水)~26日(木)、 (各機 19 日

🖺 http://www.ibasikai.or.jp/

お知らせ

『時間額851日 甴

2円引上げ)に改正決定しました。 者に適用されます。 (木)から年齢・パート・学生アル この最低賃金額は、 イトなどの雇用形態にかかわ 時間額851円(昨年度額から 茨城労働局では、 県内で働くすべての労働 県最低賃金 10月1日

噛む回数の増えるレシピを募集

します。

内容

1人に付き1作品を応

さを啓発するため、

おいしくて 噛む大切

県歯科医師会では、

スト』

この夢者募集がある。

噛

申込資格 県内に在住・在 下は図書カード) 等を贈呈 ※入賞者は令和3年2月21日 上) の食材を活用する 3位の品目のうち1品 入賞者には商品券(高校生以 (農業産出額全国第1位~第 日)に歯科医学会で表彰。 もできるだけ県内の食材 噛むかむレシピ賞12人 買以

9時

しいたけ』を使い、

可

能

テー

マ食

対の

他の食

■office@ibasikai.or.jp 閏〒310-0911水戸 申込方法 和2-292-1県歯科医師会 で左記に申し込む 申込期間 在学している人 **☎** 0 2 9 - 2 5 2 - 2 5 6 1 ロードし、 ムページから様式をダウン 郵送またはメー 県歯科医師会ホ 12月10日(木)必着 市見

閰茨城労働局労働基準部賃金室 一に改正

■宝くじの助成金でコミュニティ活動用品を整備しました

中郷東・住吉・中根の3地区では(一財)自治総合センターが実施する 「令和2年度コミュニティ助成事業」を活用して、地域のコミュニティ活 動に必要な備品等を整備しました。

この助成制度は、宝くじの社会貢献広報活動として、宝くじの受託事 業収入を財源とし、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を支援する ものです。コミュニティ活動の環境が充実することで、今後活動が一層 活発化することが期待されます。





▲中郷東(夏祭り用浴衣・帯)



▲住吉(音響設備)



▲中根(掃除機・テレビ・サーキュレーター他)

週町民活動課☎ 888-1111 (272)

〈広告欄〉

生夢失うことなかれ~

<入試説明会> 10月24日(土) 11月21日(土) 9:00AMより本校にて

<一般入試> 1/17 <推薦入試> 1/9

※お申し込み方法については、ホー ジをご覧ください。

高 校

茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 〒300−0301 TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380 URL. https://www.kasumi.ed.jp

<入試説明会>10月31日(土) 9:00より本校にて 11月14日(土)

<専願入試>11/28・12/20 <一般入試>12/20:1/30

·ムページ・電話・FAXよりお申し込み下さい

〒300−0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016 URL. https://www.kasumi.ed,jp/junior/

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

あみメール登録お願いします



▲二次元コード

スマートフォン·携帯電話で **t-ami@sg-m.jp**宛てに空メール を送信するか、または左記二次元 コードを読み取り、専用サイトに アクセスして登録してください。

●定例相談●

行政相談

時 11月5日(木) 午前10時~午後3時

場 所 役場3階306会議室 問い合わせ 総務課☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月~金曜日 午前 9 時~午後 4 時

場 所 中郷保育所内 **訪問相談** 随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター☎ 891-2772

教育相談

時 月~金曜日 午前 9 時~午後 5 時

場 所 図書館となり

問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時~4時

弁護士相談 月 1 回午後 1 時~ 3 時 30 分

※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談に て要予約

場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室 問い合わせ 町社会福祉協議会☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月~金曜日 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

場 所 町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時

場 所 役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センタ<u>-</u>☎888-1871

交通事故相談

期 日 月・水~金曜日(火曜日は閉庁)

時 間 午前 9 時~正午、午後 1 時~ 4 時 45 分

弁護士相談 第3水曜日 午後1時~4時 ※要予約

場 所 県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分~午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所

2841-1167

健康づくり課

☎ 888-2940

福祉センターまほろば

2 887-3969

地域子育て支援センター

☎ 891-2772

阿見消防署

☎ 887-0119
火災情報案内

人公目報条門
● 0000 64

☎ 0297-64-0119

上下水道課

2 889-5151

霞クリーンセンター

☎ 889-0091

中央公民館

☎ 888-2526 君原公民館

☎ 889-1363

かすみ公民館

2 888 - 8111

本郷ふれあいセンター

2 830-5100

舟島ふれあいセンター

☎ 840-2761

図書館

☎ 887-6331

予科練平和記念館

☎ 891 − 3344

総合運動公園

☎ 889-2788

☆ 009 - 2700

教育相談センター **200** 1225

☎ 888 − 1225

町民活動センター

☎ 888-2051

町男女共同参画センター

☎ 896<u>−3181</u>

消費生活センター

2 888 - 1871

町民ダイヤル (休日当番医・定例相談等のテレホンサー

ビス) 🕿 887-6600

●人口と世帯●

●総人口 47,927人 (+ 41) ▽ 10月1日現在

●男性 23,810人 (+ 33) ▽常住人□ベース

●女 性 24,117人 (+ 8) ▽()内は前月比

●世帯数 20,279 世帯 (+ 54) ▽総務課調べ

11月の納税等

国民健康保険税(5期) 後期高齢者医療保険料(5期)

12月の納税等

固定資産税(3期) 国民健康保険税(6期) 後期高齢者医療保険料(6期) 介護保険料(6期)

納期限 11 月 30 日(月)

介護保険料(5期)

納期限 12 月 25 日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況9月(年累計)

阿見消防署管内調べ 急 病 106件(1012) 出場件数 161件(1503)交通事故 12件(115)

一般負傷 31件(209)

※救急車の適正な利用をお そ の 他 12件(167)願いします 合 計 161件(1503)

『広報あみ』は、下記公共施設等にも備えてありますので、 ご利用ください。

- ▼公共施設: 役場 1 階正面玄関・ロビー、役場 2 階秘書広聴課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター
- ▼その他の施設: 町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行 の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支 店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパー タイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店